

業務区分	状況	芝浦港南 地区総合 支所	共用部	消費者 センター	男女平等 参画セン ター (指定管 理)	介護予防 総合セン ター (指定管 理)	スポーツ センター (指定管 理)	エネルギー 棟 (地冷事業 者管理区域 を除く)	しばうら 保育園 (分園) (指定管 理)	芝浜 小学校	外構	備 考	
総合管理業務	日常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各管理業務の統括	
	緊急時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	防災センター長としての指揮、命令等	
設備管理業務	日常	○	○	○	※1	※1	※1	○	○	○※2	○	※1指定管理施設は、日常は小修繕も含め指定管理者が管理（空調等基幹設備は除く。） ※2小学校部分は一部実施（詳細は別紙3を参照）	
	定期保守	○	○	○	○	○	○ ※3	○	○	○※2	○	詳細は、別紙2、3を参照。 ※2小学校部分は一部実施（詳細は別紙3を参照） ※3スポーツセンタープールの機器（ろ過、ポンプ等）は指定管理者の管理	
	緊急時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	初動体制の確保の対応等	
警備業務	防災センター業務	日常	○	○	○	○	— ※4	— ※4	○	×	○	※4スポーツセンター、エネルギー棟、小学校を除き、防災センターが防犯カメラで監視 緊急時は、指定管理施設を含め施設全体が対象 総合支所を除く各施設内については施設管理者が実施（火災等、緊急時においてはこの限りでない。） ※5 夜間は、各施設とも機械警備を実施。その他、扉、窓等の施錠点検及び解錠を確認	
		緊急時	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	巡回	日常（日中）	○	○	—	—	—	—	○	—	—		○
		日常（夜間）	× ※5	○	× ※5	× ※5	× ※5	× ※5	○	× ※5	× ※5		○
		緊急時	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
立哨	日常	1階の線路側及び公園側出入口2箇所に設置。不審者対策、利用者への簡易案内含む。									○		
環境整備管理業務	清掃	日常	○	○	○	○ ※6	○	×	○	○	×	—	清掃範囲詳細は、別紙6～8を参照。 ※6男女平等参画センターの専用EVも作業対象 ※7スポーツセンターは、定期清掃での窓清掃（内側、外側）が作業対象
		定期	○	○	○	○ ※6	○	○ ※7	○	○	×	—	
	植栽管理	日常	アトリウム、各階庭園及び壁面緑化等の維持点検（灌水装置定期メンテや剪定など）							×	○	○	詳細は別紙9を参照 屋上緑化の維持点検も含まれる。
情報発信 総合案内	日常	総合案内所において、施設の案内業務及び不審者対応等											
	緊急時	初動体制の確保、避難誘導等											

※業務の詳細は、業務仕様書のとおり